

一般建築物石綿含有建材調査者講習

のご案内

建築物の解体又は改修(封じ込め又は囲い込みを含む)の作業を行う場合、あらかじめ該当建築物について石綿等の使用の有無を調査(事前調査)しなければなりません。令和5年10月1日から、この「事前調査」には、「建築物石綿含有建材調査者」の資格を有する者等に行わせなければならないこととなりました。
このたび、標記講習を下記日程で開催いたしますので、この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

1 講習日程・会場(令和7年度)

※「**⑨ 受講資格**」をご確認のうえ、お申し込みください。

会場	開催日	定員	場所	時間
新潟	2025年 10月 2日(木)・ 3日(金)	90名	新潟テルサ(新潟市中央区鐘木185-18)	1日目 9:25 ~ 17:00 2日目 8:50 ~ 17:00
三条	2026年 1月 20日(火)・ 21日(水)	100名	燕三条地場産センター(三条市須頃1-17)	
長岡	2025年 6月 3日(火)・ 4日(水)	100名	ハイズ長岡(長岡市千秋3-315-11)	

※ 会場、講師等の都合により講習時間が変更となる場合があります。講習時間は受講票でご確認ください。

2 講習料金

36,080円

受講料:30,800円(本体28,000円 消費税10% 2,800円)
教材費: 5,280円(本体4,800円 消費税10% 480円)

3 講習内容

科目	時間
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間
建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間
石綿含有建材の建築図面調査	4時間
現場調査の実際と留意点	4時間
建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間
修了考査	1.5時間

- テキストは申込後、事前にお送りいたしますので確実に予習され、講習当日ご持参ください。
(当日テキストを忘れた場合は、新たにご購入いただきます)
- 遅刻、途中退席、欠席がなく、全科目を受講され、修了考査に合格された方に修了証明書を交付します。

【科目免除について】

受講資格区分 「1: 石綿作業主任者技能講習修了者」でお申込みの方は、講習科目の「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」が免除対象となりますので、科目免除をご希望の方は事前にご連絡ください。

※ 当該科目も筆記試験の出題範囲となっておりますので、全科目のご受講をお勧めいたします。

4 受付開始・締切り

- ・講習開催日の**2か月前から受付開始、先着順で定員になり次第締切り**となります。お電話での受付はいたしません。
【例:講習日程 6/2・3 → 4/2 受付開始】※受付開始日が土・日・祝日の場合は、翌平日が受付開始日となります。
- ・受付開始日の到着分が優先となりますので、受付開始前にお申込みされますと、ご希望の日程でご受講いただけない場合がございますのでご了承ください。
- ・お申込みの講習が**定員に達していた場合は、日程変更等のご連絡をいたします。**
- ・申込状況、追加開催等 は当会ホームページ【<https://www.niwell.or.jp>】をご覧ください。



⑤ 申込方法

(1) 講習料金を「ゆうちょ銀行」にお振込みください。(受付開始日より前でも振込みできます)

郵便振替	他の金融機関からの振込
口座番号:00640-3-14656 加入者名:一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 ※通信欄に「一般石綿調査者講習」とご記入ください。	金融機関名:ゆうちょ銀行 ○六九店(ゼロロキョウ店) 預金種目:当座 口座番号:0014656 口座名義:一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 ※振込みの際は、「振込人名」の前に、「講習コード(3桁)」をご記入ください。 一般石綿調査者 講習コード「401」 【例: 401 ○○○〇〇】

※ 講習ごと、開催日ごとにお手続きください。複数名分をまとめてご入金いただけます。

※ 振込手数料は申込者のご負担でお願いします。また、払込受領証は受講票が届くまで大切に保管してください。

(2) 下記の必要書類がそろっていることを確認され、申込先までご郵送ください。(FAX申込み不可)

※ 申込必要書類が当会に届いた時点で受付完了となります。

振込みのみ、又は申込書のみ郵送では受付完了とはなりませんのでご注意ください。

必要書類	※写真以外の書類は、申込書には貼らずに同封してください。
講習申込書	黒ボールペンを使用し、必要事項を楷書でわかりやすく記入ください。 A4版サイズでの提出をお願いします。
写 真 1 枚	縦30mm×横24mm(上三分身・正面・脱帽・無背景・6ヶ月以内撮影・裏面に氏名記入)を申込書に貼付してください。 ※写真用光沢紙を使用し、鮮明なもの【前髪や影で顔が隠れていない、眼鏡に光が反射していない等】をご用意ください。画質等が適当でない写真は再提出をお願いする場合があります。
講習料金振込証	払込受領証(写し)など、ゆうちょ銀行の指定口座への入金を確認できる書類 ※領収書(インボイス対応)をご希望の方は、講習申込書の「領収書希望欄」にてお知らせください。 領収書は受講票に同封いたします。(領収書の再発行はいたしません)
本人確認書類	氏名、生年月日等が申込書記入事項と一致する公的書面 ※自動車運転免許証【表裏】、マイナンバーカード【表】(マイナンバーの記載がないもの)等の写し。 【写しは文字が欠けないようにご注意ください】 ※修了証へ旧姓等の併記を希望される場合は、旧姓を併記した住民票または自動車運転免許証等の公的書面が必要です。
外国籍の方	在留カード(写し)又はパスポート(写し)
受講資格を証明する書類	「⑨受講資格」の添付書類をご確認いただき、ご用意ください。 ※受講資格を証明する書類の記載内容に嘘偽等があった場合、資格は失効となります。

⑥ 注意事項

- (1) テキスト及び受講票は、講習開催日の3週間前までに事業所住所のご本人様に郵送いたします。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- (2) 領収書をご希望の方には、領収書を受講票に同封いたしますのでご確認ください。
※ 領収書の再発行はいたしませんのでご了承ください。
- (3) 当日は、テキスト、筆記用具、マーカーペン、付箋等をご持参ください。なお、修了考査はマークシート方式のため、鉛筆、消しゴムをご用意ください。
- (4) 受講取消しの場合は、受講者の変更 または 日程の変更 (同じ年度内で別日程がある場合のみ) をお願いいたします。納付された講習料金は原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。
- (5) 受講者の変更及び日程の変更をご希望の場合は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。
※ 開催後の変更等は、如何なる場合でもお断りしておりますのでご了承ください。

⑦ 修了考査について

- (1) 遅刻、途中退席、欠席がなく、全科目を受講された方が、修了考査を受験することができます。
- (2) 筆記試験は、100点満点で、60点以上が合格です。
- (3) 合格された方には、修了証明書を交付します。
- (4) 不合格の方には、受講証明書をお送りいたします。この場合、有効期間内に再試験を受けることができます。【再試験手数料5,000円(税込)、有効期間は、受講を修了した日の属する年度の翌々年度末です】
- (5) 修了考査の内容及び個別の可否結果等についての問合せにはお答えできませんのでご了承ください。

⑧ お問合せ及び申込先

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1-47-7 TEL 025(201)9363 FAX 025(201)9373

9 受講資格

※添付書類及び実務経験証明欄に不備がある場合は受け付けることができません。

区分	受 講 資 格 ※申込み時点で受講資格を満たしていること	添付書類	
		資格証等	実務経験証明
1	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる 石綿作業主任者技能講習を修了した者	技能講習修了証の写し 【表裏】 〔紛失の際は要再交付手続〕	
2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(※1)を修めて卒業した後、 建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	卒業証明書(原本) 〔卒業された課程(学科・学部)の名称で「 建築 」の記載のない場合は、 履修証明書等 の提出をお願いすることがあります〕	実務経験証明 〔申込書の所定欄に〕記載のこと
3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(※1)(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。4において同じ。)、 建築に関して3年以上の実務の経験を有する者		
4	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(※1)を修めて卒業した後、 建築に関して4年以上の実務の経験を有する者 (3に該当する者を除く。)		
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(※1)を修めて卒業した後、 建築に関して7年以上の実務の経験を有する者		
6	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者		
7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者 ※労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号。昭和47年から平成18年3月31日までの資格です	技能講習修了証の写し 【表裏】 〔紛失の際は要再交付手続〕	
8	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	行政機関職務履歴証明書 (写し可)	
9	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者		
10	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者 ※労働安全衛生法第93条第1項	人事発令通知書の写し 〔実務経験証明でも可〕	人事発令通知書がない場合、実務経験証明を作成ください
11	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者		実務経験証明 〔申込書の所定欄に〕記載のこと
12	作業環境測定士 (作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第4号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう。)であつて、 建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	作業環境測定士登録証の写し	

※建築に関する実務経験とは、建築一般工事等、建築物の解体工事または改修工事の実務に関する経験が含まれます。

(※1)「建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程」とは、「建築学科」等建築学に係る課程であることがその名称から明らかであるもののほか、建築士法(昭和25年法律第202号)第14条に規定する一級建築士試験の受験資格又は同法第15条に規定する二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格を得られる学校として公益財団法人建築技術教育普及センターが公表する学校・課程その他建築に関する課程及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与申請案内中、「建築学」で示す科目数を満たすことができる学校・課程が含まれること。

10 個人情報の取扱いについて



当会では、お客様の個人情報を以下のように取扱います。下記の内容をご確認いただき、同意のうえ、ご受講いただきますようお願い申し上げます。

1. 利用目的
①受講票の作成・送付、講習案内の送付 ②講習受付 ③修了試験における本人確認 ④修了証の作成・交付 ⑤料金の請求 ⑥修了証の再交付 ⑦技能講習修了証明書統合発行システムにおける技能講習修了者データ提供 ⑧講習の質及び講習実施におけるサービス向上のための意見聴取(アンケート) ⑨監督・行政機関等からの照会への対応
2. 個人情報の第三者提供について
お客様の個人情報は、あらかじめお客様の同意をいただくことなく、外部に提供することはありません。(ただし、法令の定める事務を遂行することに対して国の機関若しくは地方公共団体等より協力する必要がある場合を除く)

3. お客様の権利
当会で管理する個人情報については、法令の範囲内で、ご本人による利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用の停止、提供の停止を求めることが出来ます。
4. 同意をいただけない場合について
講習を受講するうえで、万一上記の事項について同意をいただけない場合には、講習を受講いただけない場合がございます。上記のうち、同意しがたい事項がある場合にはご相談ください。

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会
会 長 佐 藤 幸 示
理事長 藤 口 憲 輔
(個人情報保護統括責任者)
新潟市中央区川岸町1-39-5

【個人情報に関する問合せ総合窓口】
人事部 新潟市中央区川岸町1-39-5 電話 025-267-1200(代)

建築物石綿含有建材調査者講習申込書

HP

本申込書(A4版サイズで提出)に必要な書類を添えてお申込みください。【本人確認書類を必ず添付】

写真貼付

縦30mm×横24mm

※写真用光沢紙を使用のこと

・正面、背景無地、脱帽、上三分身
・6ヶ月以内の撮影
・裏面に氏名記入

※太枠内と承諾欄を楷書で、丁寧に記入ください。

受講希望日	令和7年度	月	日	～	日	※事務局記入欄				
受講希望会場 ○印を記入	新潟・三条・長岡					受講番号				
◎必ずご記入ください。※「10 個人情報の取扱いについて」をお読みいただき、次の該当する□に✓マークをご記入ください。 個人情報について □同意する □一部不同意(不同意項目:)										
フリガナ						生年月日	昭和	年	月	日
受講者氏名							平成			
旧姓・通称 併記希望のみ記入						※旧姓等の併記を希望する場合は、確認書類を添付してください。 【旧姓等が併記されている住民票または自動車運転免許証等の写し】				
受講者住所	〒									
事業所名										
事業所住所	〒					ご担当者(部署・氏名)				
	TEL					FAX				
日中の連絡先	事業所・携帯[TEL]					領収書の希望あり ☐ 希望の場合✓記入				
※事務局記入欄	入金		発送日			処理欄				
一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会長 殿										

申込日 年 月 日

【受講資格】 前述の受講資格をご確認いただき、下記の区分の 1 から12のうち該当する番号に○印をつけてください。

区分	受講資格 ※申込み時点で受講資格を満たしていること
1	石綿作業主任者技能講習を修了した人
2・3・4	大学又は短期大学で建築を学び、卒業し、その後所定の建築に関する実務経験がある人 ② 4年制大学を卒業し2年以上の実務経験 ③ 3年制大学を卒業し3年以上の実務経験 ④ 2年制短期大学卒で4年以上の実務経験
5	高等学校又は中等教育学校で建築を学び、卒業し、その後7年以上の建築に関する実務経験がある人
6	建築に関して11年以上の実務経験がある人(学歴を問いません)
7	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した人で、建築物石綿含有建材調査に関し5年以上の実務経験がある人
8、9、10、11	行政機関において所定の受講資格がある人
12	作業環境測定士で、建築物石綿含有建材調査に関し5年以上の実務経験がある人

申込書及び受講資格を証する書類の記入事項に虚偽等があった場合は、法的処罰があっても異議申し立てはいたしません。

受講者氏名 ⑩ ※自筆の場合、印を省略可

【実務経験証明】「受講資格区分 2～9、11、12」に該当する方は、以下の実務経験期間等の証明をお願いします。

実務経験期間 年 月 ～ 年 月 (期間の合計 年 か月)

上記、受講資格要件の記載内容について、相違のないことを証明いたします。

年 月 日 事業所住所

事業所名

事業者職名・氏名 (職名)

(氏名)

⑩